

バーチャルオフィス登録者募集開始！

初期登録費用：3,150 円

法人登記可能、郵便物転送サービスあり

1 年契約単位で受付、1 年を過ぎた場合は 3 カ月ごとの自動更新となります。

料金プラン

プラン	月額料金（税込）	郵便物転送					
A プラン	10,500 円	隔週で郵送（月初め及び中旬に転送を行います。）					
B プラン	12,600 円	毎週郵送					
C プラン	15,750 円	その都度郵送					
紹介者割引制度 ご紹介者様が契約成立後、契約期間中は月額料金から毎月 2000 円を割引きます。							
紹介者人数による各料金表（料金は税別表記）							
A プラン	1 名 8,000 円	2 名 6,000 円	3 名 4,000 円	4 名 2,000 円	5 名 0 円	6 以上 1 名につき 2000 円を進呈	
B プラン	1 名 10,000 円	2 名 8,000 円	3 名 6,000 円	4 名 4,000 円	5 名 2,000 円	6 名 0 円	7 以上 1 名につき 2,000 円を進呈
C プラン	1 名 13,000 円	2 名 11,000 円	3 名 9,000 円	4 名 7,000 円	5 名 5,000 円	6 名 3,000 円	7 名 1,000 円
						8 名 1,000 円を進呈	9 以上 1 名につき 2,000 円を進呈

キャンペーン

【メリット】

・シェア会議室 1 月あたり 10 時間まで無料でご利用可能！

通常 1,050 円 / h で貸し出していますので、1 カ月に 10 時間ご利用いただければ実質バーチャルオフィス費用は無料！

但し、シェア会議室ご利用にあたり、当社指定の予約受付表にて予約を行ってください。

1 か月あたり 10 時間のシェア会議室無料使用は保証されたものではなく、予約状況によりご希望日、ご希望時間に利用できない場合もあります。

なお、利用が月当たり 10 時間使いきれなかった場合でも翌月に繰り越すことは出来ません。

Unity5 6 7 バーチャルオフィス利用規約

第1条 総則

Unity5 6 7 法人名：Unity 合同会社（以下「当社」）はシェアスペースを運営する名称です。

当社は本規約を定め、当社バーチャルオフィスサービスをご利用になる方（以下「会員」）は本規約の内容を確認・把握し、契約の際には本規約の内容を承諾したものとします。尚、本規約は会員の了承を得ることなく規約内容を変更することがあります。会員はこれを承諾するものとします。

第2条 サービスの内容

当社サービスはバーチャルオフィス全般（住所表記、会社登記・郵便及び宅配物転送）及び、その他バーチャルオフィスに関連したサービスです。

第3条 利用規約

（利用契約の成立）

当社サービスの契約は申込者が本規約を理解・承認の上、当社への申込みに対して当社がこれを承認したと成立するものとします。

（利用の開始）

会員は本規約を承諾し、当社の定める月額料金（別紙に表記、毎月25日までに翌月の1か月分の利用料を支払うこととします）、初期費用等（別紙に表記）を当社指定の口座に入金し、それを当社が確認した時点より当社の提供するサービスの開始となります。

尚、システムの都合によりサービス開始まで日数をいただく場合があります。

バーチャルオフィスの契約は、申込みに対して弊社が指定した証明書（法人の場合：取得3ヶ月以内で全部履歴の法人登記簿謄本、代表取締役の顔写真付き身分証明書。個人の場合：顔写真付き身分証明書。）を提出していただきます。また、場合により法人の場合は決算書、個人の場合は確定申告書及び住民票の提示を求められる場合があります。

尚、初期費用はサービス登録料として扱われますので申込者の如何なる理由においても返金は致しません。

（利用期間）

利用契約期間の最低契約単位は12ヶ月間とし、12ヶ月を経過した以降は、3か月ごとの自動更新とします。12ヶ月間に満たない解約の場合は、12ヶ月に足りる利用料金を支払うことで解約できるものとします。

（契約の更新について）

当社サービスの利用期間は、会員が当社に対し、書面をもって解約の旨を通知しない限り、自動で継続します。

（申込みについて）

当社バーチャルオフィスの利用申し込みは、当社指定の申込書に必要事項を記入し、当社にインターネットを経由した申込み、又はFAX又は郵送にて申込みを行います。

（申込みの拒否について）

当社は、次のいずれかに該当する場合には、バーチャルオフィスの申込みを承諾しないか、或いは承諾後であっても承諾の取り消しを行う場合があります。

申込書に虚偽の事実の記載があった場合。

申込み後に虚偽の事実が発覚した場合。

法律に反する、若しくは公序良俗に明らかに反する業務を行う、又は行おうとする場合。

その他、当社サービスを提供することが相応しくないと判断した場合。

（会員の不適格者）

会員不適格者について、当社は契約を強制解除できるものと致します。また、必要に応じて警察に通報、届け出致します。

第三者へご迷惑をかける行為・犯罪行為・違法行為に当社サービスを利用される方。またはその恐れのある方。

素行不良・言動横暴な方。

会費等利用代金が未納な方。

申込み時の内容に虚偽等があった場合。

その他当社が不適格と判断した場合。

(届出事項の変更等)

会員は利用の届出事項(氏名・名称・連絡先住所・電話番号)に変更が生じた場合は、速やかに当社まで変更を記載した書面を提出し、ご連絡ください。ご連絡がない場合、これに伴う利用者の不利益について当社は一切責任を負わないものとします。

(契約の切り替えについて)

個人契約から法人契約に切り替える場合は、法人登記簿謄本、代表取締役の顔写真付き身分証明書を提出し、当社の審査を経由することにより成立します。

第4条 解約

(利用の解約)

会員の希望により契約期間12ヶ月を経過した以降は3カ月単位で解約ができるものとする。

(利用の強制解除)

原則として当社は会員の本サービスのご利用に関しては一切関知致しませんが、違法・迷惑行為を目的とするご利用は禁止致します。尚、サービス中発覚した場合は発覚次第サービスを強制解除させていただきます。

当社は会員が以下に定める行為を行った場合、本契約を直ちに解除できるものとします。一度強制解除された会員は再度契約することはできません。また、以下の内容を承諾したものとします。

利用料金を滞納した場合。

当社に損害を与えた場合。

契約書の内容が事実と異なる場合。

会員の利用内容を法的機関により法律違反の可能性を指摘された場合。

当社が貸出し住所を利用しての不正使用、公文書類の偽造行為、登録外名義で住所使用した場合。

会員が違法、犯罪行為、第三者へのご迷惑をかける行為を行っているとして当社が判断した場合。

その他当社が会員として不適切だと判断した場合。

(反社会的勢力等の排除)

当社及び会員が次の各号のいずれかに該当したときは、他方当事者は何らの通知、催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。尚、他方当事者の各号に基づく解除権の行使は、他方当事者の相手方に対する損害賠償請求を何ら妨げません。

本契約に基づく債務を履行せず、相手方からの相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき。

暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力等」という)であるとき。

反社会的勢力等が事業活動を支配若しくは、経営に実質的に関与している法人であるとき。

反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係があるとき。

相手方若しくはその役員等に対し、暴力、脅迫、詐術等その他違法又は不当な手段を用いて要求行為を行ったとき。

第5条 郵便物についての取扱について

(紛失)

郵便物の紛失・破損については当社では一切の責任は負えません。

(天災)

当社で管理している会員の私物が天災、火災、盗難、テロ、その他不慮の事故などの不可抗力で生じた場合の責任は当社では一切責任を負えません。

(郵便物の内容)

当社へ到着する郵便・宅配物は以下のものはお受け取り、転送はできません。

生もの・動物・危険物・冷蔵、冷凍が必要な物・3辺の合計が160cm、重さ20kg以上の郵便物・銀行等からの書留郵便や債権回収業者からの書類・裁判所等の機関からの特別送達郵便物・現金書留・電信為替・その他法律に触れる可能性があるものの受取りはできません。

第6条 その他禁止事項

住民登録、第三者への転貸を禁止します。

第7条 免責事項

(利用者の責任)

当社は会員が当社サービスを通じて発生したあらゆる損害について、一切の責任を負わないものとします。また、天災地変、停電、電話線不通、転送機器等の故障、その他当社の責めに帰さない不可抗力により当社サービスが提供できなくなった場合、会員はそれによって生じた損害を当社に請求せず、当社はその責を一切負わないものとします。

郵便物の転送は致しますが、保管責任は一切負わないものとします。

会員の行った行為による第三者からの苦情があった場合、当社としては一切の責任を負わないものとします。

会員が当社サービスを通じて、他の会員または第三者に対して損害を与えた場合、会員は自己の責任と費用において解決し、当社には一切損害を与えないものとします。

当社サービスを通じて発生しうるリスクは全て会員が負うものとします。

当社貸出住所の公開・使用目的は全て会員の責任管理とします。

当社では会員の住所の公開・使用内容の責任は一切負わないものとします。

当社がサービスを提供している私書箱・バーチャルオフィス名義宛に第三者が当社へ訪問した場合は、当社は私設私書箱運営会社であることを知らせます。

第8条 守秘義務に関して

当社は会員の情報をいかなる場合も第三者に漏洩することはありません。但し、当社がサービスを提供している会員の行動に対する法的機関からの問い合わせがあり、その内容に事件・違法性があると当社が判断した場合は、その会員の契約状況を開示します。

第9条 休業及び廃業

当社は重大な経営上の問題が発生した場合や何らかの事情により、サービス提供を廃止する場合があります。その際は、1ヶ月前に書面にて告知するものとします。

第10条 損害賠償

当社は会員が当規約に反した行為、不正若しくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は会員に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第11条 準拠法と管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とします。

当社サービスの利用に関して、当社と会員との間に係争が発生し訴訟により解決する必要がある場合、東京地方裁判所を第1審の専属管轄裁判所とします。

この利用規約は平成25年12月1日に作成したもので変更する場合がありますので予めご了承ください。

Unity 5 6 7 パーチャルオフィス利用申込書

Unity 5 6 7 御中

平成 年 月 日

ふりがな 契約名義（法人・個人）		
ふりがな 契約者氏名		
ふりがな 契約者住所	〒	
契約者電話番号		
契約者E-MAIL		
ご利用区分	法人 個人	
契約開始日	平成 年 月 日	
身分証明書の有無	有 無	
ふりがな 郵便物転送先	〒	
ご利用料金 ご希望の料金プランにチェックを入れてください	Aプラン（月額10,500円） Bプラン（月額12,600円） Cプラン（月額15,750円）	紹介者割引制度は別表参照
当社を何でお知りになりましたか？		
	ご紹介者様	
ご意見・ご要望など		
料金表		
プラン	月額料金(税込)	郵便物転送
Aプラン	10,500円	隔週で郵送（月初め及び中旬に転送を行います。）
Bプラン	12,600円	毎週郵送
Cプラン	15,750円	その都度郵送
初期登録費用：3,150円 ご利用開始月は契約開始日を基準に月割にて費用を算出し、初期費用と合わせてご請求させていただきます。		

Unity 合同会社

TEL：03-6434-0614

FAX：03-3584-7376



Unity5 6 7 バーチャルオフィス利用申込（別表）

作成：平成 25 年 12 月 1 日

料金プラン

プラン	月額料金（税込）	郵便物転送
A プラン	10,500 円	隔週で郵送（月初め及び中旬に転送）
B プラン	12,600 円	毎週郵送
C プラン	15,750 円	その都度郵送

紹介者割引制度

紹介者が契約成立につき、紹介者が契約期間中は月額料金から毎月 2000 円を割引

紹介者人数による各月額料金表（税込）							
A プラン	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名	6 以上 1 名につき 2000 円を進呈	
	8,400 円	6,300 円	4,200 円	2,100 円	0 円		
B プラン	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名	6 名	7 以上 1 名につき 2,000 円を進呈
	10,500 円	8,400 円	6,300 円	4,200 円	2,100 円	0 円	
C プラン	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名	6 名	7 名
	13,650 円	11,550 円	9,450 円	7,350 円	5,250 円	3,150 円	1,050 円
					8 名 1,000 円を進呈		9 以上 1 名につき 2,000 円を進呈

Unity 5 6 7 パーチャルオフィス利用契約書

1. 貴社が定める利用規約に従います。
2. 申し込み用紙等の提出書類およびホームページからの申し込みに記載された内容に偽りがあったことが判明したときは、サービスを停止されても異存はありません。
3. 故意、または重度な過失により、損害をおかけしたときはその責任を負います。
4. 第三者に迷惑をかける行為、犯罪行為・違法行為には利用しません。
5. 法律及び公序良俗に反したとき、また法的機関からの問い合わせがあった場合はすべての情報を開示する事、強制解約になることを同意いたします。
6. 貴社サービスを通じて発生したあらゆる損害について、一切の損害賠償請求はしません。

以上、利用規約に同意し適正・適法にサービスを利用する事を誓約いたしますので、下記に署名捺印し提出いたします。

平成 年 月 日

ふ り が な

契 約 名 義 :

業 種 :

電 話 番 号 :

ふ り が な 〒

住 所 :

契約者生年月日 : 年 月 日

ふ り が な

契 約 者 氏 名 :

振込先：りそな銀行 麻布支店（700）1702840

Unity 合同会社【ユニティ（ド）】

Unity 合同会社

TEL：03-6434-0614

FAX：03-3584-7376

